

教育長定例記者会見 会見録

日時：平成31年1月16日 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 県立特別支援学校長による旅費の不正受給について（冒頭発言）
- ・ 平成30年度県立高等学校GAP推進報告会（発表）
- ・ 平成30年11月のいじめ防止強化月間の取組（発表）

質疑事項

- ・ 発表項目について
- ・ いじめ対策審議会について
- ・ 教育委員会における不祥事について
- ・ 県立学校長の出張旅費不正受給について

発表項目

（教育長）発表項目の前に、この度、県立特別支援学校長による旅費の不正受給、それから県立高等学校教諭が、窃盗により逮捕されるという事案が occurred。職員を管理監督する責任を負い、職員の服務規律の厳正な確保を行う校長による不祥事というあるまじき行為が起ってしまいました。また、児童生徒の健全な育成を指導する責任を負う教職員によるこうした不祥事が相次いで発生していることに対し、児童生徒や保護者の皆様、県民の皆様、そういった学校教育に信頼を寄せてくださっている皆様の信頼を大きく裏切ることとなってしまったことについて大変申し訳なく、深くおわび申し上げます。教育委員会としては、当該校長及び教諭の厳正な処分について、早急に検討してまいります。失われた信頼を回復するために、教育委員会が一緒になって全員強い思いで取り組んでいきたいと考えています。発表項目の前にそのことについて心からお詫びを申し上げたく、この場をお借りさせていただきました。

それでは、発表項目が2つございます。1つ目は平成30年度県立高等学校GAP推進報告会についてです。GAPに取り組む高校生が1年間の取組を発表する「平成30年度県立高等学校GAP推進報告会」を1月23日（水）13時30分から15時15分まで、三重県農業大学校で開催いたします。県立農業高校5校では、本年度から本格的にGAPに取り組んでいます。4月から、各学校では、農林水産部のGAP指導員からアドバイスを受け、汚染防止のための施設改修や農薬管理庫の整備などを進めてまいりました。GAPの認証取得に参画した生徒は、「課題研究」の授業などで、審査に向けてのスケジュールや、交差汚染を防ぐための農場区分け図面、生産工程表の作成などに取り組んで、6月から8月には、GAP指導員による模擬審査を体験し、準備を進めてきました。今回、GAPの認証取得に取り組んだ県立農業高校5校の生徒が1年間の取組を発表いたします。また、本年度8月、年でいうと昨年ですが、8月に福島県のGAPに取り組んでいる高校生を三重県に招いたり、12月には三重県の高校生が福島県を訪問したりして交流した様子

も報告します。各学校のGAPの取組を発表し、自分たちの取組を振り返るとともに他校の実践を参考にすることで、次年度以降の各校のGAPの学習に生かしていきます。また、GAPの取組の成果を農業に携わっておられる方々など広く県民のみなさまに報告することにより、多くの農業従事者がGAPに取り組むなど、三重県のGAP推進につながることも期待しています。会場への入室は自由ですので、多くの方に高校生の活動をご覧いただきたいと思います。そして、記者の皆さんには是非生徒への取材をお願いしたいと思っています。

2つ目は平成30年11月のいじめ防止強化月間の取組についてです。「三重県いじめ防止条例」では、毎年4月及び11月をいじめ防止強化月間としています。11月の強化月間中の社会総がかりでのいじめの防止の取組について報告いたします。1つ目はいじめ防止応援サポーターの取組です。学習塾では「いじめ防止7箇条」を作成し、すべての教室に掲示し、子どもや保護者へ啓発をしたり、また、体操クラブでは職員が子どもの様子をよく観察し、いじめの早期発見に努めていただき、毎月の社内会議において、各教室の子どもたちの様子について情報交換をする中で、いじめに係る事案については必ず報告することとし、その後の対応を協議し、対策を講じているというような活動が始まっています。2つ目はいじめの防止のための児童生徒の主体的な取組です。県立学校では、ピンクのシャツなどを身につけ、朝のあいさつ運動に取り組んだり、文化祭で来校者にピンクシャツ運動の説明をしたりしました。また、松阪市の中学校では、廃品収集で地域の方との関係を深め、地域で気になることがあれば連絡をいただくようにするとともに、家庭・地域向け啓発資料を全保護者、約700の自治会に回覧を配付し、いじめ撲滅に向けた協力を依頼しました。このようにいじめ防止応援サポーターや児童生徒等が主体的にいじめの防止に取り組んでくれていることは、社会総がかりでのいじめの問題の克服に向けた大きな一歩であり、大変、ありがたく思っています。社会総がかりで進めるという意味でピンクシャツ運動はインパクトがあり、県民運動の柱の一つとしてより多くの県民の皆さんに広がれば良いと思っています。啓発ポスター、こちらにございますが、記載させていただいたように高校生のいじめ防止行動宣言「あいさつ つながり りかい いい社会」にあるように、挨拶などをおして人がつながることで、互いの理解を深め合う等、身近なところから一歩を踏み出し、みんなが安心して過ごせる社会の実現に向けて県民の皆さんと頑張っていきたいと思っています。

発表項目に関する質疑

(質) GAPの方ですけど、ここに並んでいる県内の5校は、全部、何らかのGAPを取得している。

(答) そうです。農業高校が5つあって、5校ともすべてGAPに、品目はいろいろ違いますが、全部取り組んでいます。

(質) 今、何品目かわかりますか。

(答 高校教育課) 四日市農芸は米でのグローバルGAP、それから、まこもたけでアジアGAPです。久居農林については日本梨とぶどうです。相可高校は柿です。明野高校は米でグローバルGAPを取得するとともに、お茶でJGAPを取得しております。伊賀白鳳高校は日本梨とぶどうでアジアGAPに取り組んでいます。

(答) グローバルギャップ、アジアGAP、JGAPあわせて何品目か。

(答 高校教育課) 品目で言いますと、米が2個ありますので、米とまこもたけと日本梨、ぶどう、柿の5つです。お茶がありますので、6つです。失礼いたしました。

(質) GAP取得した学校は取得してから先、何かにつなげられている実例ってというのはあるんですか。

(答 高校教育課) 報告の中にありますように、四日市農芸では、認証取得した水田で酒米を作って、ブランド純米酒の製造につなげていたりしておりますが、具体的に何かそれによって商品につながっているという事例は、今のところ、まだ、ございませんけれども、今回の報告会などを通じて、より農家などにも、進んで取ってもらえるようなことにつながっていけばと、すべての学校が期待しているところです。

(答) 農林水産部と一緒にやって取り組んでまして、高校生がGAPに関心をもって、自分たちがこうやってるといのは農業者に、これからオリパラとかもありますので、GAPってのは大切だということを高校生の取組によって伝えていっていると。初めての取組なんですけど、そんな感じで普及させていく大きな道筋の一つに高校生の活動もなっているかなと感じがしています。これが本当は高く売れるとかそういうところにつながっていくといいんですけど、まだそこまではいっていませんけれども、今後そういう方法もあるのかなということは考えたいと思っています。

その他の項目に関する質疑

〇いじめ対策審議会について

(質) 年末にいじめ対策審議会が開かれ、年明けから実際に動いていくということでしたけど、具体的にスケジュールが決まったものはありますか。

(答) まだ具体的に聞いていませんけど、年が明けてから、今、日程調整をしたりして、誰に聞くとか、どういうことを聞くとかいうことを、話をしてもらっていると思っています。

(質) 最初は何をするんですしたっけ。

(答 生徒指導課) ご遺族への聞き取りを一番最初に行う予定です。ご遺族との日程調整を行っているところです。

(質) 今月中とか2月中とか年度内とか。

(答 生徒指導課) できるだけ早く、1月中で日程調整をということで進めているところです。

(質) その後は何が入るんですしたっけ。

(答 生徒指導課) その後、学校関係者への聞き取りをして、そこで一旦、整理をしてと思っています。

(質) 学校関係者というのは、生徒とかも入ってくるんですか。

(答 生徒指導課) いえ、教員です。

(質) 生徒へのアンケート調査をやる、やらないは、まだ決まっていなかったっけ。

(答 生徒指導課) まだです。ご遺族への聞き取り等を踏まえて検討すると、委員長が前回、言っておられたと思います。

(質) 教育長は審議会に関して、どういうスタンスでおられるのでしょうか。

(答) 知事からも同じ発言になるかと思うんですが、遺族の方が、本当にどういう事が起こったのかという事実を知りたいというお気持ちがありますので、審議会の中で、何があったのかということ調べていただきたいと思っていますし、臨床心理士の方もいらっしゃるし、医者もいらっしゃるし、みんなで、どういうことが起こったのかというのを話しあってくれる、いい審議会であると自分は思っています。

(質) 学校なり教育委員会としては、その当時、一定の調査を尽くして、いじめはないということだったんですか。

(答) 途中だったんです。様々な状況を聞いた中で、遺族の方も「こういう事が起こっているんじゃないか」ということで、いじめじゃないとか、いじめであるとか、そういうことの前に、ご遺族の方から、「審議会を設置して議論してほしい」ということがあったものですから、学校としての結論は途中といいますか、まだそこまで行っていない状況で始めました。

(質) 学校としての調査は、審議会と並行して行われていくのか。審議会に一任するのか。

(答) 今は、審議会に一任ということになりました。この審議会を設置すると決めてから。

(質) 昨年末に第一回目があって、その内容は、ご遺族の方に伝えたんですか。

(答) それはちゃんとご遺族の方に説明しました。

(質) 去年の12月のうちに。

(答 生徒指導課) 12月中にご説明したいということで、ご遺族の方にご連絡させていただきましたけれども、ご予定がありまして、1月、年明け早々に説明させていただきました。

(質) 直接、説明をした。

(答 生徒指導課) 直接、ご説明させていただきました。

○教育委員会における不祥事について

(質) 不祥事がとまらないですけど、教育委員会でこれだけ頻発している背景は何があると思いますか。

(答) いろいろなところで言っているんですが、法令に反するというか、絶対してはいけないこととわかっているのにしてしまっているというのが事実なんですよ。わいせつも窃盗もこういった不正受給も。どうしてそういうことをしてしまったのかということ整理して、この段階でこうしたら防げたのではないかとこのところを丁寧に、しかも早急に皆で整理していきたいと思っております。一言で背景に何があるということよりも、一つ一つ事案、事象が違うので、結果的にはそういうことになったということですけど、大本にあることを皆で整理しているところですので、ご理解をいただきたいと思います。

(質) 結構、根本的なところを整理している段階がずっときて、1年近くたっているのかなという気もするんですけど。

(答) 私が赴任してからもいろんなわいせつ行為とかあって、その度にこの原因は何だったんだということで、それに応じたような依命通知であるとか、校長会で訓示したりとか、皆で研鑽というか研修したりしていても、こうなってしまうところなので、進めてきたのにこういうことがあるというのは重いことだなと思っていますし、何回もあれですけど、根本的なところで根絶することを考えないといけないと思っています。

○県立学校長の出張旅費不正受給について

(質) この前の特別支援学校の校長先生は職場復帰されているんですか。

(答) 病気休暇ということで記者発表の時も報告させていただきましたが、その状況は変わりございません。

(質) 復帰の目途もたっていないということですか。

(答) そうですね。

○いじめ対策審議会について

(質) いじめのやつで、戻るんですが、もう一人弁護士を増やすという話があの時あったんですけど、その弁護士は決まったんですか。

(答) 増やすっていうか、調査にかかわっていただく弁護士という話。

(答 生徒指導課) 調査員として、弁護士をもう一人ということでしたけども、それは三重弁護士会へ推薦を依頼しておりまして、まだご回答をいただいております。

(以上) 11時48分 終了